

令和2年4月13日（月）

保護者の皆様

川崎市立新城小学校

臨時休業中の登校日と居場所対応について

昨日の配信メールでもお伝えしたとおり、国からの緊急事態宣言を受けて、5月6日（水）までの間、臨時休業となりました。4月9日付川崎市教育委員会「緊急事態宣言等に伴う臨時休業などの対応について」に基づき、登校日と居場所を次の通り実施いたします。

1. 登校日について

- 4月16日（木）、23日（木）、30日（木）の午前中に計3回実施いたします。
- 登校はクラスを3つに分けて時差登校していただきます。
- 登校日への参加は任意となります。
- 登校しない場合も欠席とはなりません。
- 欠席される場合は学校までご連絡ください。
- 登校日の時間後に下校時刻を含め希望者は20分程度、校庭で自由に運動する時間を設けます。
- 登校日には家庭学習の進め方や、感染症予防のための保健指導などを行います。

兄弟姉妹で同じ時間での登校となるように現在調整をしています。

登校時間や持ち物については、4月13日（月）に学年からの配信メールでお伝えします。

なお、当初予定していた4月13日～4月15日の運動日と4月17日（金）の登校日（2, 4, 6年向け）は中止といたします。

2. 学校の「居場所」利用者へのお願い

この度、国の緊急事態宣言を受け、文部科学省のガイドラインの内容及び神奈川県実施方針を踏まえ、感染拡大防止のため次のケースに該当する保護者の児童を居場所申し込みの対象とさせていただきます。つきましては、お手数をお掛けしますが、居場所を利用希望される方は申し込み用紙をご確認していただき、再度、利用日初日に提出していただくようお願いいたします。

申し込み時には「特に低学年児童など留守番をすることが難しい場合等、やむを得ない特別な事情がある」という理由かつ、次の該当する理由にチェック又は記載して提出くださいますようお願いいたします。

- 保護者が医療従事者
- 保護者が社会の機能を維持するために就業することが必要
- ひとり親家庭などにより保護者が仕事を休むことが困難
- 障害があることにより児童が自宅で一人で過ごすことが難しい
- その他（理由をお書きください）

【利用にあたってのお願い】

- ・利用予定日に変更が出た場合は、必ず学校に連絡をお願いします。
- ・利用前の健康観察と「健康チェック表」の記入をお願いします。
- ・早退する場合は、お迎えをお願いします。

利用時間

【居場所のみ利用】 8時30分～12時00分

※わくわくプラザは利用しない児童の下校は、安全を確保するために12時00分に一斉に行います。

【居場所とわくわくプラザ利用】 8時30分～13時00分

※給食は実施しないので、わくわくプラザを利用する児童はお弁当を持たせてください。